

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 晃全会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市広古新開 1 丁目 1-31

(3) 設立認可年月日 平成 14 年 8 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 14 年 8 月 30 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大字根内科呼吸器科 クリニック	広島県呉市広古新開1丁目 1-31	一般病床 無 療養病床 無

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問在宅介護支援事業所	広島県呉市広古新開1丁目 1-31	

(3) 当該会計年度内

令和 4 年 7 月 31 日 令和 3 年度決算の決定

様式2

法人名 医療法人 晃全会

所在地 呉市広古新開1丁目 1-31

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 5 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	913,942,236	円
2. 負 債 額	25,976,737	円
3. 純 資 産 額	887,965,499	円

(内 訳)

区 分		
A 流 動 資 産		581,066,141
B 固 定 資 産		332,876,095
C 資 産 合 計	(A+B)	913,942,236
D 負 債 合 計		25,976,737
E 純 資 産	(C-D)	887,965,499

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 晃全会

所在地 呉市広古新開1丁目 1-31

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 7 月 31 日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	581,066,141	I 流動負債	25,976,737
II 固定資産	332,876,095	II 固定負債	
1 有形固定資産	191,349,151	負債合計	25,976,737
2 無形固定資産	10,208,273	純資産の部	
3 その他の資産	131,318,671	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000,000
		II 積 立 金	877,965,499
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	
		IV 基 金	
		純資産合計	887,965,499
資産合計	913,942,236	負債・純資産合計	913,942,236

様式 4-2

法人名 医療法人 晃全会

所在地 呉市広古新開1丁目 1-31

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 8 月 1 日 至 令和 5 年 7 月 31 日)

(単位:円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	350,051,090
2 事業費用	310,993,581
本来業務事業利益	39,057,509
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	6,791,372
2 事業費用	2,233,553
附帯業務事業利益	4,557,819
事業利益	43,615,328
II 事業外収益	5,175,427
III 事業外費用	1,280
経常利益	48,789,475
IV 特別利益	1,291,722
V 特別損失	443,783
引前当期純利益	49,637,414
法人税等	12,687,900
当期純利益	36,949,514

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 晃全会

理事長 大字根 晃雅 殿

私は、医療法人晃全会の令和4年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 9 月 30 日
医療法人晃全会
監事